

## 2 地方創生の現状と課題

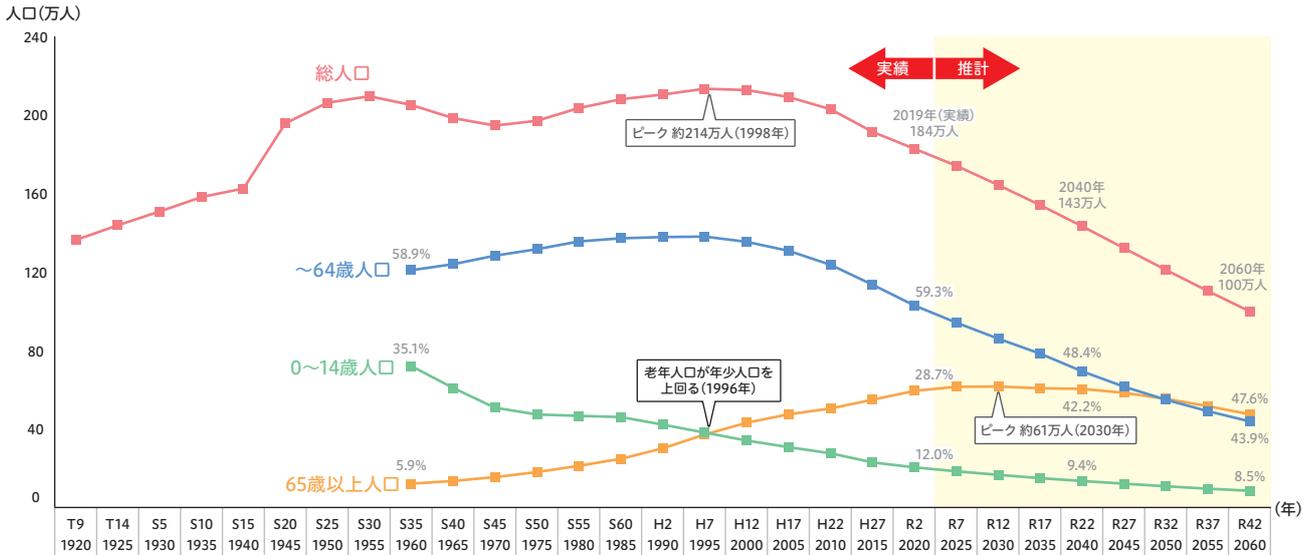
### (1) 総人口の推移と将来推計

福島県の人口は、約 183 万人（令和 2（2020）年 10 月 1 日現在の人口推計）で、平成 10（1998）年 1 月（人口ピーク：約 214 万人）以降、減少が続いています（図表 1）。

人口ピラミッドの推移を見ると、人口構造の変化により、形が**つぼ型**に変化し、令和 22（2040）年の推計では、**逆三角形**に近い**つぼ型**になる見込みです（図表 2）。

〈図表1〉

福島県の人口推移

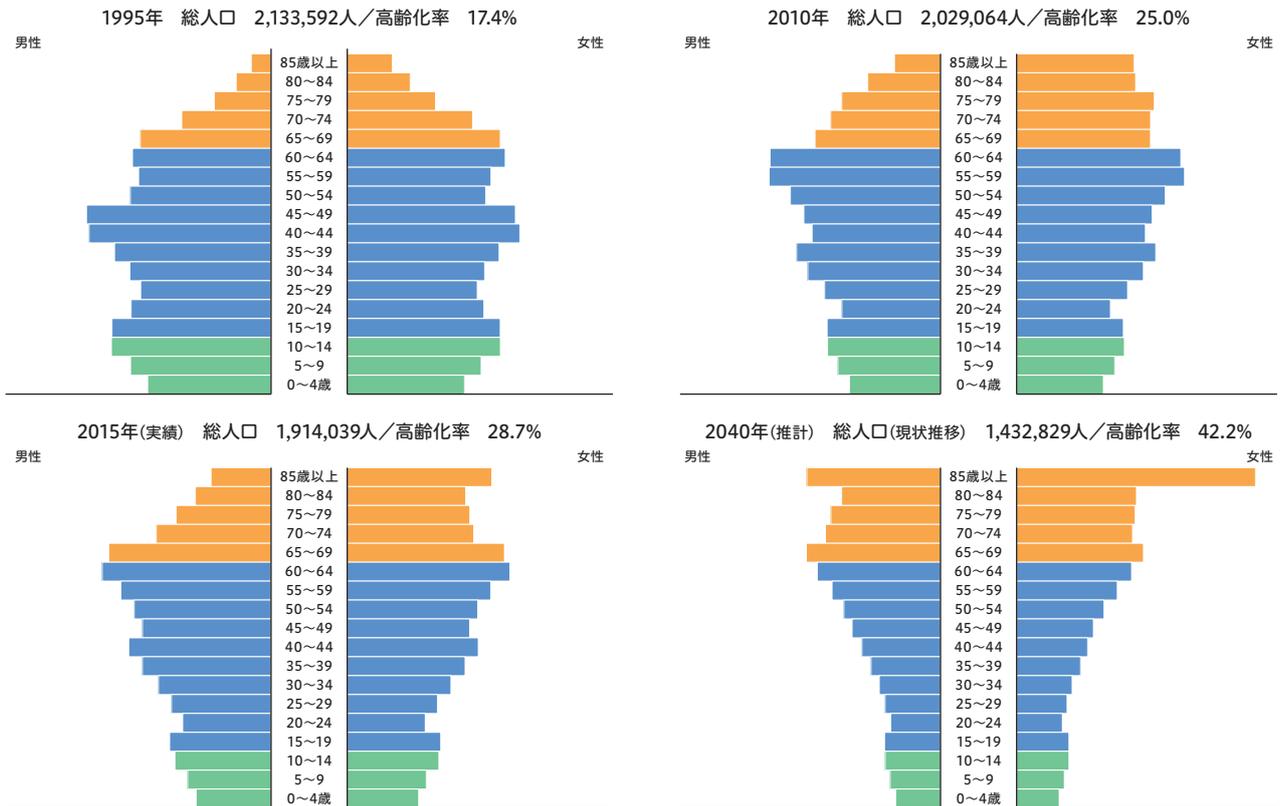


(実績値=10/1時点)

出典:総務省「国勢調査」を元に令和2(2020)年以降福島県による推計

〈図表2〉

福島県の人口ピラミッド



出典:総務省「国勢調査」及び福島県による推計

## (2) 人口減少が地域社会に与える影響

### ① 就業者と所得の減少

本県では、1990年代から生産年齢人口（15~64歳人口）が減少しています。

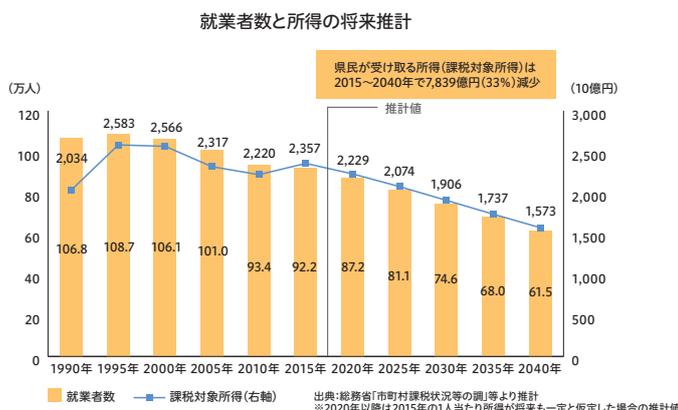
これに伴い、就業者数も平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にあります。これまでのように人口減少が続いた場合、令和22（2040）年には、就業者数は61.5万人になるものと予想されます。

また、人口減少に伴い就業者の減少が続けば、県民全体が受け取る所得も減少します。

平成27（2015）年に約2.4兆円あった所得は、令和22（2040）年には約1.6兆円に減少（平成27（2015）年と比較して0.8兆円の減少）するものと推測されます（図表3）。

これらの影響により、例えば、地域の商店街、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等において、店舗の数の減少や営業時間の短縮など、これまでの便利なサービスを維持できなくなることも予想されます。

<図表3>



### ② 地域コミュニティへの影響

少子化や働き世代の減少により、地域の伝統的な文化や祭りなどの担い手とこれを受け継ぐ若者たちが少なくなれば、これまで県内で維持されてきた地域コミュニティが衰退するおそれがあります。あわせて、町内会や自治会、消防団などの共助機能の維持が困難になります。

### ③ 社会保障、行財政運営への影響

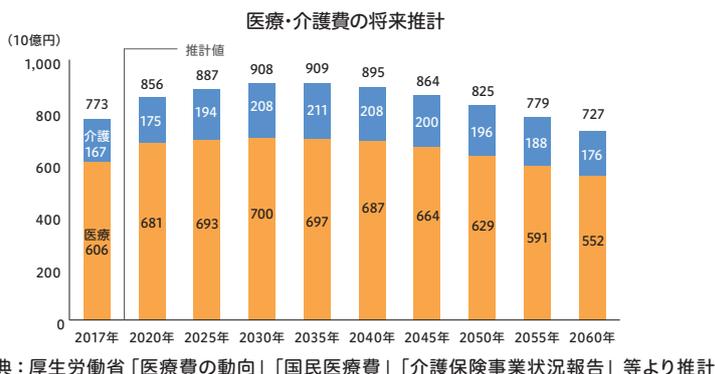
65歳以上の人口は令和12（2030）年まで、75歳以上の人口は令和17（2035）年まで増加するものと予想され、医療・介護費も増加を続けるものと推測されます（図表4）。

社会保障費が増加する一方、これを支える世代（主に生産年齢人口）が減少するため、一人当たりの社会保障費の負担は増加していきます。それが過度な負担になれば社会保障制度そのものが維持できなくなるおそれもあります。

また、就業者の減少や社会経済活動の縮小は、行財政にとっては収入減少の要因となります。一方で、高齢化の進行に伴う社会保障関連の支出増加や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新の支出が増加すると予想されています。

このため、今後の行財政の運営においては、限られた財源と職員の中でも行政が十分な役割を果たせるよう取組を進めていくことが必要です。

<図表4>



### (3)「福島県人口ビジョン」について

福島県人口ビジョン（平成 27（2015）年 11 月策定（令和元（2019）年 12 月更新））は、これまでの本県の人口の現状及び将来の姿を示し、人口減少問題について県民の皆さんとの認識の共有を図るとともに、今後の本県の地方創生の目指すべき方向性を示すため、作成しました。

本ビジョンでは、人口の自然増対策と社会増対策を両面で進め、令和 22(2040)年に福島県総人口 150 万人程度の維持を目指すこととしています。



(※) 2040 年に、合計特殊出生率が県民の希望出生率である 2.11 となるよう実現を目指す

### (4) 福島における地方創生の課題について

本県の人口減少対策、地方創生の主な課題は以下のとおりです。

（以下の項目は、ふくしま創生総合戦略（※）（令和 2（2020）～ 6（2024）年度）から抜粋）

#### 【ひと（分野）】

- 未婚化・晩婚化・晩産化等の進行により子どもの数が減少しており、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに引き続き取り組むとともに、次代を担う子ども・若者の希望をかなえられるよう魅力的な教育環境の整備に取り組む必要がある。
- 県民の健康指標が全国と比較して低い状況（メタボリックシンドローム該当者率ワースト 4 位（R 元特定健診データ））であり、食・運動・社会参加による県民運動としての更なる健康づくりの推進が必要である。

#### 【しごと（分野）】

- 生産年齢人口の減少などにより本県の就業者数は減少傾向にあり、あらゆる分野で人手不足が顕在化している。
- 進学・就職期の若者（20～24 歳）の東京圏への流出の割合が大きく、若者の県内定着や県外からの還流を促進するため、安定した雇用の場づくりなどを進めていく必要がある。
- 社会活力の維持と持続的な経済発展のためにも、高齢者や女性など多様な人材の就業支援や働きやすい職場環境づくりなどにより労働人口を確保する必要がある。

#### 【暮らし（分野）】

- 過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあり、日常生活の利便性向上に向けて、買い物や地域医療、教育に加え、交通ネットワークの維持への取組を進める必要がある。
- 人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き家の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあり、コミュニティ維持のための交流拠点づくり等の持続可能なまちづくりの推進が必要である。

#### 【人の流れ（分野）】

- 本県への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、引き続き、本県の高いポテンシャルをいかした移住・定住対策を進めていく必要がある。
- 震災以降、本県へ理解、関心、支援を寄せてくださる企業・大学・自治体等との“ご縁”を大切にし、つながりを強化させ、復興と創生の推進に向けて連携・共創による取組を進める必要がある。

(※) ふくしま創生総合戦略は、福島県人口ビジョンで掲げた本県の目指すべき将来の姿に向け、まち・ひと・しごと創生法第 9 条の規定に基づき策定しました。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。